

平成29年・第2回南関町定例議会が 6月13日から15日までの三日間開かれました。

今議会での案件は、4億8,569万3千円を追加し総額61億2,409万4千円とする平成29年度一般会計補正予算など9議案（予算4・専決処分4・議員提案1）が上程され、すべて可決されました。

平成29年度一般会計の主な補正は、歳入で社会福祉費県補助金として新設の特別養護老人ホーム建設補助金1億1,600万円、歳出では農産物加工品開発センター建設用地費600万円、町道改良や橋梁補修などに2億8,010万円、スポーツによる地域活性化推進事業として南関スポーツコミッション補助金792万6千円でした。

また、一般質問では6人が登壇して論戦を繰り広げました。

佐藤安彦町長あいさつ

昨年は、4月の熊本地震、梅雨時期の集中豪雨、年末の高病原性鳥インフルエンザなどと、1年間を通じて災害が多い年がありました。特に梅雨時期の集中豪雨により、本町では平成2年以來の大きな災害が発生し、今もなお復旧に向けての工事と農災の未発注分の事務を進めておりますが災害件数も多く、町民の皆様にはご迷惑をお掛けしております。一日も早い復旧に向けた取り組みをさせていただきます。



このような中、ふるさと応援団が法人化され、その動きに連動する形として、町としても国庫補助の地方創生拠点整備交付金を活用しての加工品開発センターを建設することとしております。双方の相乗効果を活かしながら、ふるさと納税の増額と新しい加工品の開発・販売等が実現できるように取り組んでまいりたいと考えております。

企業の立地・増設の動きとしては、3月20日にバンブーフロンティア関連企業の起工式が行われ、5月26日には、株式会社橋本製菓の新工場竣工式が執り行われました。

スポーツ関係では、5月20・21日には、ホテルセキアにおいて第11回全国スポーツクラブ会議が開催され、全国から700人余りの参加者があり、南関町の素晴らしさをPR出来たのではないかと思います。今後は、10月7日(土)に1000人規模のイートランをホテルセキアで、10月8日(日)・突破の日には、関町商店街において、昨年に引き続き、いすー1グランプリを開催することにしておりますので、南関町からもたくさんの方にご参加いただきたいと思います。

また、平成29年度からは、町内の3園と子育て支援センターで幼児英語教育事業を開始しましたが、幼児たちに喜んでもらえて良かったと思いますし、これからの小学校での英語教育にも繋げていきたいと考えております。

今後、町の一番大きな課題になると考えられる役場庁舎等の建設事業につきましては、7月の1日(土)に基本計画・基本設計の業者をプロポーザル方式により決定し、本格的な動きとなってまいります。町議会や町民の皆様にも出来る限りの説明やご意見等を伺う機会をつくっていききたいと思いますので、ご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

専決処分を除く主な議案

議案 平成29年度南関町一般会計補正予算(第1号)について

4億8,569万3千円を追加し、総額61億2,409万4千円とする。

議案 平成29年度南関町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について

31万6千円を追加し、総額1億8,276万8千円とする。

議案 平成29年度南関町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)について

2万7千円を追加し、総額478万円とする。

議案 平成29年度南関町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算(第1号)について

9万8千円を追加し、総額1億1,028万4千円とする。

議員提出議案 熊本地震被害者の住宅再建に関する意見書(案)

請願書を採択、国へ意見書として提出。



要望書・陳情書・請願書の取り扱い

継続中の案件・請願第3号「通学路の安全確保のための歩道及び横断歩道ライン・街灯設置」を求める請願

継続審査 (理由) 今後も事業実施の状況を調査するため

継続中の案件・請願第1号「青少年健全育成基本法の制定」を求める請願

継続審査 (理由) 内容等について詳しく検討する必要があるため

今議会 請願第1号「熊本地震被害者の住宅再建に関する請願」

採択 (理由) 被害者生活再建支援制度の増額、及び一部損壊・半壊以上の住宅再建の支援策を創設することに賛同する



◀表紙の説明

「まるごと田舎体験」の1シーン

表紙は6月25日に上長田で行われた「まるごと田舎体験」の1シーン。

9時より、ふるさとセンター横の田んぼで農業普及員さんの指導により、田植えがありました。近くは大牟田市、遠くは熊本市・福岡市から家族づれで約80名の参加がありました。

子どもたちは、裸足で田んぼに入り、楽しんで苗を植えていました。

広報常任委員
立山 比呂志

議会だより(45号)発刊に おいての訂正とお詫び



平成29年5月15日発行の「山郷・45号」の11ページ地方創生特別委員会研修報告において、本来

「1. 研修期間 平成29年2月2日(木)～3日(金)」
とするとところを、間違っ

「1. 研修期間 平成28年8月8日(月)～10日(水)」
と載せてしまいました。



地方創生特別委員長から、預かった原稿は正しかったのですが、編集の段階で間違ってしまった。広報委員長として、お詫びして訂正させていただきます。

広報常任委員長
本田 真二